

令和7年7月4日

八重瀬町・与那原町学校給食センター協議会

八重瀬町・与那原町学校給食センター整備事業に係る市場調査(参加意向の把握) 結果概要

1. 市場調査の経過

内容	日程
実施要領の公表	令和7年5月1日(木)
アンケート回答提出期限	令和7年5月20日(火)17:00まで

2. 回答者

アンケート回答企業 全40社

【企業名公表承諾企業(8社)】※五十音順

企業名
株式会社 共立実業
株式会社 具志堅建築設計事務所
株式会社 呉屋組
株式会社 マルゼン
タニコー 株式会社
有限会社 伊世開発
有限会社 光和エンジニアリング
有限会社 丸清産業

3. 調査結果概要

(1)	本事業に対する関心度
	本事業に対して「非常に関心がある」と回答した企業が40.0%、「関心がある」と回答した企業が32.5%と、過半数以上の企業が本事業に関心を持っていることが確認できた。 一方、参加するための条件として、企業ごとのコンソーシアム組成状況や本事業の公告時期、事業費などが挙げられており、これらが本事業の参加に対するハードルとなりうることを確認した。
(2)	本事業へ参加する場合に想定する担当業務
	本事業で想定する担当業務として「設計業務」8社、「建設業務」16社、「維持管理業務」6社、「運営業務」6社、「その他」5社とそれぞれ回答があった。無回答は4社であった。(5社重複回答あり)

(3)	本事業へ参加する場合に想定する参加形態
	本事業で想定する参加形態として「代表企業」8社、「構成企業」22社、「協力企業」6社とそれぞれ回答があった。無回答は5社であった。(1社重複回答あり)
(4)	地元企業向け勉強会への参加意向【設計業務・建設業務を担当する企業のみ】
	地元企業向け勉強会へは、「積極的に参加したい」58.3%、「どちらかというに参加したい」29.2%と回答があり、80.0%以上の企業が参加意向を示していることが確認できた。よって、設計企業・建設企業においては、勉強会の需要が一定あると考える。
(5)	設計建設期間について【設計業務・建設業務を担当する企業のみ】
	調査・設計期間を1年、建設期間を約1年1カ月とすることの適否について、「どちらともいえない」という回答が54.2%、「適当でない」という回答が25.0%であった。設計・建設企業からは、建設期間が短いことに対する懸念や、用地買収や造成スケジュールの遅れに対する懸念が挙げられた。
(6)	提案書作成期間について
	提案書作成期間を4.5カ月とすることの適否について、「どちらともいえない」と回答した企業が57.5%と、過半数以上の企業にとって提案書作成期間の適否が明らかでないことを確認できた。「どちらともいえない」と回答した主な理由として、提案書のボリュームや作成要領によるため現時点では判断できないためという意見が挙げられた。
(7)	業務範囲について
	事業概要書(案)にて提示した業務範囲の適否について、「適当である」と回答した企業が37.5%、「どちらともいえない」と回答した企業が45%であり、「適当でない」と回答した企業はいなかった。「どちらともいえない」と回答した主な理由として、現時点の情報だけでは判断できないためという意見が挙げられた。
(8)	概算事業費について
	概算建設事業費を約50億1,000万円、概算運営費・維持管理費を約2億8,000万円/年とすることの適否について、「どちらともいえない」という回答が55.0%、「適当でない」という回答が25.0%であった。調理企業・厨房機器メーカーなどからは、概算運営費・維持管理費の総額や光熱水費などに対して、不足しているという意見が複数挙げられた。
(9)	本事業で懸念されるリスクについて
	建設費・光熱水費・人件費をはじめとする物価高騰リスクへの配慮を求める意見が多く挙げられた。 また、物価高騰リスクに対応するために、サービス対価支払い額に対する適切な改定方法の設定を求める意見もみられた。
(10)	本事業の公募時に公表を求める資料や情報
	現在の配送校におけるアレルギー対応に必要な児童数・クラス数、現在の配送車両の規格、各配送校の配膳室図面・配送口図面、事業予定地のインフラ関連図・地質調査結果・造成計画資料等
(11)	その他本事業に対する意見・要望

	働き方改革や、建設費・人件費高騰などの背景を受けて、本事業の概算事業費の算出が必要であるという意見が複数挙げられた。 また、県内企業や町内企業などの地元企業の参加に対しては、積極的に評価することが望ましいという意見も挙げられた。
(12)	事業者名の公表希望 「2. 回答者」を参照
(13)	見積聴取の依頼について【運營業務を担当する企業のみ】 非公表とする。